

社会保障の構造改革について

平成8年8月5日

厚生省

1. 背景

少子・高齢化の進展に伴い、社会保障の費用は増大せざるを得ない状況にあるが、経済基調の変化、財政事情の悪化等を背景に、社会保障制度に係る負担の抑制を図る観点から、社会保障制度の合理化、制度運営の効率化が求められる。

一方、社会保障制度は、社会経済のセイフティネットとしての役割を果たすなど、国民生活の安定にとって不可欠なものとなっている。

したがって、社会保障制度については、経済の活力を損なわず、また、国民に過重な負担を課すことのないようにしつつ、国民のニーズに応じた適切な給付を確保するよう、社会保障制度の構造改革を推進することが必要である。

なお、介護保険の「与党合意事項」の「解決すべき懸案事項」の一つとして、「社会保障制度構造改革のビジョンを示すとともにその一環として行われる医療制度改革の内容を明らかにする」ことが明記されている。

2. 検討体制

社会保障関係審議会会長会議

社会保障制度審議会のほか厚生省の7つの審議会の会長にお集まりいただき、有識者として大所高所から社会保障構造改革について御議論いただく場を設置している。

開催経過等

- ・5月29日（水）第1回（フリートーキング）
- ・6月25日（火）第2回（日経連、連合、財政審からのヒアリング）

- ・7月30日（火）第3回（論点整理）
- ・秋頃を目途に検討結果を取りまとめる予定
- ・その後最終報告に向けさらに議論を進める

社会保障構造改革推進本部

厚生省内に社会保障構造改革推進本部（本部長事務次官、本部員各局長）を設置している。

- ・本部の下に、幹事会（部長、審議官クラス）、企画部会（課長クラス）を設置している。

3. 社会保障費用の将来推計について

平成6年3月の「21世紀福祉ビジョン」において、2025年度（平成37年度）までの推計を提示。

その後、経済成長の鈍化、介護保険の導入などを踏まえ、社会保障全体に係る給付と負担の将来見通しの提示が求められている。

このため、審議会会長会議及び社会保障構造改革推進本部等における議論を踏まえ、社会保障の給付と負担について将来における複数の選択肢とこれに対応した試算を示す予定。